

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和5年7月11日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する調達の内容

1 入札物件

パソコン機器（奈良県児童扶養手当・特別児童扶養手当支給業務委託用共通端末）の借り入れ

2 賃貸借内容

ノートパソコン等 2式（保守業務を含む）

入札は、運搬・搬入費等必要となる諸経費一切を含めた総額で行います。
詳細は仕様書によります。

3 契約期間

契約日から令和10年8月31日まで

（借入期間：令和5年9月1日から令和10年8月31日まで）

4 納入場所

奈良県奈良市登大路町30番地（奈良県庁主棟 3階）

奈良県文化・教育・くらし創造部こども・女性局奈良っ子はぐくみ課内

第2 入札方法

1 入札は、奈良県物品・役務電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行います。（「奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイト」<https://www.pref.nara.jp/26215.htm> から確認できます。）

2 郵便入札の可否

否

3 その他詳細は、入札説明書によります。

第3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる（1）から（6）までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。

（3） 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示425号）による競争入札参加資格者で、営業種目「01賃貸業務」に登録している者であること。

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査申請を行ってください。

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県会計局総務課調達契約係（奈良県庁主棟1階）

TEL：0742-27-8908（ダイヤルイン）

（4） 電子入札システムへの利用者登録が完了している者であること。

（5） 過去2年間に国又は地方公共団体と県がこの公告に示した調達物品又はこれと同等の類似品に係る契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した実績がある者であること。

- (6) この公告に示した調達物品の規格に合致した物品及び数量を確実に納入し得る者であって、かつ当該借入物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者であること。

第4 入札手続等

1 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 交付期間

令和5年7月11日（火）から同年7月26日（水）まで

(2) 交付方法

奈良県会計局総務課の奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイトのホームページからダウンロードしてください。ダウンロード時間は、午前6時から午後11時までです。

ホームページアドレス

https://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm

2 入札説明会の日時及び場所

実施しません

3 競争入札参加資格確認申請（電子入札システムへの入力、及び書類の提出）

令和5年7月26日（水）午後5時まで

なお、当該書類について、確認事項等がある場合は調整期日までに再提出してください。

また、上記申請に基づく審査結果については電子入札システムにより通知します。

調整期日（補正） 令和5年7月28日（金）午後5時まで

審査結果の通知 令和5年 8月3日（木）

4 入札書の提出（電子入札システムへの入力のみ）

令和5年8月9日（水）午後4時締め切り

5 開札（電子入札システムによる開札）

令和5年8月10日（木）午前10時以降

6 入札執行回数

入札執行回数は、2回を限度とします。初度入札（1回目）において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合の再度入札（2回目）は、令和5年8月10日（木）午後2時から開札を行います。

第5 落札者の決定方法等

- 1 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

- 2 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじで決定します。

第6 その他

1 入札保証金

奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）（以下、「契約規則」という。）第4条に定めるところによります。

2 契約保証金

契約の相手方は、契約金額（単価の場合にあつては、公告等で示した予定数量を乗じて得た金額）の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、

過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など)に該当する者であるときは、免除します。

3 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。
- (2) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則(平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号)第4条第1号に規定する電子証明書を格納したカード(以下「ICカード」という。)等を不正に使用して行った入札
- (4) ICカードの登録内容に変更が生じているにもかかわらず、変更前のICカードを使用した者のした入札
- (5) 入札及び契約締結権限のない者のICカードを使用して提出された入札
- (6) コンピュータウイルスに感染したファイル等を添付した入札

4 契約書作成の要否

要します。

5 手続における交渉の有無

無

6 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含みます。)、支配人及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。)の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又営業所の代表者をいいます。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」といいます。)第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。)であるとき。
- (2) 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約(以下「購入契約等」といいます。)に当たって、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、上記(1)から(5)のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(上記(6)に該当する場合を除きます。)において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

7 契約の解除

契約締結後、契約者について6の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、又は警察に届け出な

かったと認められるときは、契約の解除をすることがあります。この場合は、契約者は損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、6の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

8 その他

(1) この公告に係る契約は、長期継続契約として締結するものであるため、翌年度以降の奈良県予算において、本調達に係る予算が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することがあります。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

第7 問い合わせ先

1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県文化・教育・くらし創造部こども・女性局奈良っ子はぐくみ課
放課後児童・手当係（県庁主棟3階）

電話（直通）0742-27-8606

2 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク 電話番号0570-021-777

受付時間は、月曜日から金曜日まで（休日を除きます。）の9時から17時30分
までです（12時から13時までを除きます。）。

Email:sys-e-cydeenasphehelp.rx@ml.hitachi-systems.com